

(議長)

次に小梅議員の発言を許可致します。

「小梅議員」

はい。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

えっと早速、質問させていただきます。

初めに、空き家の実態調査についてでございます。町広報の4月号、5月号で空き家の問題が大きく報じられておりました。改めて数の多さに驚いております。

4月号での調査、3項目、地区とそれ、不良度、それから所有者の意向について載りましたが、町内会の集まりの折に、うちの町内の人、愛宕町の空き家ってもっとあるよねって。それで、もしかしたら空き家の種類によって、空き家とみなされないところもあるんだらうか。なんか、あの色々と話題になりました。

そこでお聞きします。愛宕町、空き家4戸となっておりますが、その倍くらい数はあると認識しております。今回対象となった物件はどこでしょうか。それと、空き家の定義っていうか、条、条件とか基準、ちゅうのはあるのでしょうか。

それから、調査は外部委託だけで進められたのでしょうかをお聞き致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

えっ小梅議員の1問目、空き家実態調査についてのご質問にお答えを致します。

町広報4月号では江差町空き家実態調査の結果、5月号では空き家の管理について掲載し、町内における空き家の実態や地区ごとの件数、町の対策についてお知らせしたところでございます。

えっその中で公表した、愛宕町の空き家の件数とその認識との乖離についてでございますが、えっ今回の調査で用いた判定基準が関係していると思われますので、2点目のご質問、空き家の定義についてから、まずご質問、あ、ご答弁申し上げます。

えーこの度の調査に用いた判定基準は、空き家等対策の推進に関する特別措置法及び市町村による特定空き家の、特定空き家の、おー判断の手引きにより、郵便受けにチラシやダイレクトメールが大量に溜まっているか。窓ガラスが割れたままになっているか。門から玄関まで雑草が繁茂していて出入りしている様子が無いか、などを外観目視で行い、そ

の結果、空き家等と判、判断したところでございます。

え一次に1点目のご質問、今回対象となった4件の物件はどこかというご質問でございます。

えっ特定の物件の場所につきましては、所有者の個人情報の保護の観点から答弁は控えさせていただきます。

えっ最後に3点目のごし、ご質問、調査は令和7年度、えー、えー、えー3点目のご質問ですが、ちょう、調査は令和7年度業務委託により株式会社ゼンリンが実施し、町内の、空き家の実態把握を行ったところでございます。

空き家につきましては少子高齢化や過疎化の進行により、現在、居住中の住宅等が空き家になるなど、今後も発生していくものと、おー想定しております。

えっ継続的に空き家対策を行うに当たり、町内会や住民からの情報提供を有効活用し、将来に渡り、空き家の実態把握と空き家問題の解消に勤めていきたいと考えておりますのでご理解頂きたいと思ひます。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

はい、ありがとうございました。

あの、やっぱり外部の人だけの調査では、ちょっと無理だと思います。やはり町内会とか、それから昔から居る、あの古い人方に、ちょっと聞くなどして協力を求めた方が上手く進むと思ひます。

えーと一別に質問ではないですけれどもあの、4月のまとめの中で、今回の調査で明らかになった課題を整理して、今後の対策に生かして行きたいと、あの一記されてますし、また5月号では、色々な、あの一具体的な取り組みが示されて、事業者との包括連携協定も結ばれたとの事ですので、まあこれから、ながーい先のある事ですので、しっかりと進めて行って欲しいと期待しながら質問終わります。

次、2問目行って良いですか。

(議長)

はい。

「小梅議員」

はい。それでは、あのー2問目にいきます。

えーと2問目は、独居老人の推移についてです。江差町の高齢化率41%、地区によっては、あの愛宕町もそうですが、50%を超えているところもあります。そんな中で独居老人の推移を見ますと、世帯数は増えていて自宅での生活者が多くなり、施設入こ者、入居者が減少しています。

これは、日頃の介護予防事業や在宅サービスが整備されている成果としたら大変喜ばしいことですが、もしや、自宅で生活している人の中に、施設入居を希望しながら入れず、

待機している方が含まれているのかな、どのくらいいらっしゃるのかな、とそれを、お聞き致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

小梅議員の2問目、独居老人の推移についてのご質問にお答えを致します。

議員ご指摘の通り、令和8年3月末現、えっ時点において、当町の高齢化率は41.6%に達し、高齢化が一層進行している状況にあります。一方で、施設入所者数につきましては、人口減少の影響もあり年々減少傾向にあります。

その要因と致しましては、介護予防事業の推進により参加されている方々の健康寿命の延伸が図られていることや、訪問介護や通所介護などの在宅サービスが整っており、自宅で生活を継続出来る環境が町にあると、町にあることが考えられます。

また、官民一体となって取り組みを進めている見守り体制の充実も減少要因の一つであると考えております。

ご質問の在宅で生活をされている方の中に、施設を、施設を待機している方は含まれていないのかとのご質問でございましたが、施設への申し込みを行い、在宅で生活している方も、ざい、えー在宅で、えー暮らしている数に入っております。

令和8年2月末時点での町内に施設待機者数は、えっ介護保険施設と養護老人ホームを合わせて13名となっており、えー独居世帯全体の1.2%となっております。

今後におきましても介護ニーズや人口動態の変化に注視し、高齢者お一人お一人が、あー安心して暮らせる地域作りの推進に努めまいりたいと考えております。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

はい。それでは、えーと今、今のお話で待機者が13名くらいいらっしゃるという事でしたが、ゼロと言う事は、ま、なかなか無いと思いますけども、普通このぐらいの人数で推移しているのでしょうか。

また、その待機の方々は、どの程度の期間で、待たされるって事なんでしょうか。それで待機期間中も、ある程度の生活は出来るような体制が整っているのかお聞きします。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

えっ小梅議員の、えー再質問、施設入所までの待機期間等についてのご質問にご答弁致します。

えっ介護保険制度が始まった平成12年の今から25年前には、特別養護老人ホームの待機者数は100人近くおりましたが、先ほど町長よりご答弁させて頂いた通り、えー町全体の施設で、の待機者数は13名となっております。

えーその方々の、えー自宅で待機される期間でございますが、実際に特別養護老人ホームに確認したところ、お待ち頂く期間は早い方で、えー1週間。長くても2、3か月と聞いております。えーこの間、在宅サービスも、えー利用継続、えっ、して頂けるようにサービスを利用して頂いております。

また、施設の種類やご本人の状態に応じて待機期間は違いますが、えー急ぎ対応が必要な方への入所については施設のご協力もあり、早めに入所に繋がることもございます。

えっ今後も、在宅サービス、施設サービスが円滑に運営され、高齢者の方々が安心して暮らし続けられるよう、えー事業所ともしっかり情報共有して参りたいと考えておりますので、ご理解の程お願い致します。

(議長)

小梅議員。

「小梅議員」

はい。そのお話を聞いてとっても安心しました。ありがとうございます。

えっとそれに加えて、あの一、み、あの見守りをやってるチーム、チーム江差とか、それからネクストイノベーション、先ほど出崎さんの方からもネクストイノベーションの話がチラッと出てましたけど、そういうものの繋がりなども利用しまして、ますます住みよい町になるように、よろしくお願い致します。終わります。

(議長)

以上で小梅議員の一般質問を終わります。